

令和 7 年 度

呉市 一般会計 特別会計 実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	123,031,640 千円
2. 歳 出	総 額	119,754,781
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	3,276,859
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	831,854
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	831,854
5. 実 質	収 支 額	2,445,005
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

国民健康保険事業（事業勘定）特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	19,945,377 千円
2. 歳 出	総 額	19,743,481
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	201,896
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	201,896
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

国民健康保険事業（直診勘定）特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	37,779 千円
2. 歳 出	総 額	37,779
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	4,741,825 千円
2. 歳 出	総 額	4,723,473
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	18,352
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	18,352
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業（保険勘定）特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	23,256,803 千円
2. 歳 出	総 額	23,252,945
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	3,858
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	3,858
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業（サービス勘定）特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	69,439 千円
2. 歳 出	総 額	69,439
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	112,388 千円
2. 歳 出	総 額	62,085
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	50,303
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	50,303
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

公園墓地事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	11,272 千円
2. 歳 出	総 額	11,272
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

地域下水道事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	14,629 千円
2. 歳 出	総 額	14,138
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	491
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	491
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

地方卸売市場事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	93,216 千円
2. 歳 出	総 額	93,216
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

野呂高原ロッジ事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	45,476 千円
2. 歳 出	総 額	45,476
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

駐車場事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	224,772 千円
2. 歳 出	総 額	196,514
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	28,258
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	28,258
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

内陸土地造成事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	12,764 千円
2. 歳 出	総 額	12,764
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	0
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

港湾整備事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	587,715 千円
2. 歳 出	総 額	587,638
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	77
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	77
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	77
5. 実 質	収 支 額	0
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

臨海土地造成事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	1,007,661 千円
2. 歳 出	総 額	1,003,472
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	4,189
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	4,189
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

財産区事業特別会計

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	4,801 千円
2. 歳 出	総 額	196
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	4,605
4. 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	4,605
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0